

# 広報 Public Relations Katori 香取

おしらせ版⑦

特別定額給付金(1人10万円)については、5月下旬発行のおしらせ版第8号で掲載します。

## 新型コロナウイルス感染症対策 第7号

### 新型コロナウイルス感染症に関する

# 香取市独自の支援策を実施

市では、新型コロナウイルス感染症対策として、総額約4億1,000万円の独自支援策を実施します。

#### 市内中小企業(個人事業主含む)への支援(総額約2億6,000万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい中小企業を支援します。

#### 子育て世帯への支援(総額約1億4,000万円)

高校生までの子どもを扶養する人やひとり親家庭などを支援します。

#### 妊産婦への支援(総額約700万円)

健やかに産み育てられるように妊産婦を支援します。

## 市内中小企業への支援

### 香取市飲食店等緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が特に厳しい飲食・宿泊事業者を支援します。

▶**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月と比較して50%以上減った飲食・宿泊事業者で、引き続き市内で営業する事業者

▶**支援額** 1事業者につき30万円

### 香取市中小企業者事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況に置かれている中小企業(個人事業主含む)の事業継続を支援します。

▶**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月と比較して50%以上減った市内に主たる事業所がある中小企業者などで、引き続き市内で営業する事業者(飲食店等緊急支援金対象者を除く)

▶**支援額**

◇市内事業所が1カ所 10万円

◇市内事業所が2カ所 20万円

◇市内事業所が3カ所以上 30万円

不明な点は、商工観光課に電話で問い合わせください。感染拡大防止のため対面による説明は行いません。詳細については、申請要領などで確認ください。

個人事業主で白色申告の人や平成31年4月以降に創業した人など、前年同月の売上と比較が困難な人は、前年の売上の月平均額と比較します。

▶**申込方法** 5月15日(金)から、商工観光課・各支所などに設置または市ホームページでダウンロードできる申請書などに必要事項を記入し郵送で〒287-8501 商工観光課 ☎(50)1212

## 子育て世帯への支援

### 香取市子育て世帯応援給付金

▶**対象** 令和2年4月30日時点で香取市住民基本台帳に記録されている、平成14年4月2日から令和2年3月31日生まれの子どもを扶養している人

▶**給付額** 子ども1人につき1万円(未就学児1人につき1万円加算)

▶**給付方法** 6月上旬以降対象者に通知(6月下旬から順次給付)

☎子育て支援課 ☎(50)1257

### 香取市ひとり親家庭等応援給付金

▶**対象** 令和2年4月分の児童扶養手当受給者

▶**給付額** 対象児童1人につき3万円

▶**給付方法** 5月中旬以降対象者に通知(6月上旬に給付)

☎子育て支援課 ☎(50)1257

## 妊産婦への支援

### 香取市妊産婦応援給付金

▶**対象** 令和2年4月30日時点で香取市住民基本台帳に記録されている人で、令和2年6月1日までに母子健康手帳が交付された妊婦、または令和2年4月1日以降に出産した産婦

※要件あり

▶**給付額** 妊産婦1人につき2万円

▶**給付方法** 5月中旬に対象者に通知(6月下旬から順次給付)

※5月20日(水)までに通知が届かなかった人は問い合わせください

☎5月18日(月)~6月1日(月)に通知に同封の申請書に必要事項を記入し郵送または持参で

〒287-8501

子育て世代包括支援センター ☎(79)0922

### 不織布マスク(滅菌処理済)の配布

▶**対象** 妊婦

▶**枚数** 1人につき20枚

▶**配布方法** 5月下旬から妊娠届出時に配布予定(すでに妊娠届出済みの人は郵送)

☎子育て世代包括支援センター ☎(79)0922